

「竹島の日」を考え直す会機関紙

本部:代表 趙吉夫 (大阪府八尾市志紀町 3-30 八尾市韓国会館内 TEL072-949-1521, FAX072-949-4337)。

編集:理事長 久保井規夫(大阪府高槻市川添 1-3-20 TEL.Fax;072-695-3210 Email; [aphckuboi@ybb.ne.jp](mailto:aphckuboi@ybb.ne.jp))

6/30 明治 150 年と領土問題 in 東京(御茶ノ水連合会館)

……「真実の歴史を見つめ直す」集会を開催



久保井理事長の解説で、展示された幕末・維新の原本史料を目の前にして理解を深めることができた。

2018年6月30日(土)、東京にて、領土問題を課題としての第三回目となる集会が開催された。会場は、御茶ノ水連合会館(千代田区神田駿河台)で、約40人が参加した。「明治150年と領土問題…真実の歴史を見つめ直す」をテーマに、本会の朴清専任理事が司会で進行した。最初に、主催の挨拶を、本会の趙吉夫代表、東京実行委員会の国富建治氏から、協賛の挨拶を慶尚北道独島財団の李相模代表理事からなされ、いよいよ、テーマに沿った次のような講演、展示原本史料の解説、パネルディスカッションがなされた。

第一に、黒田伊彦副代表(元大阪樟蔭女子大学教員)が、「明治150年の侵略思想と竹島・独島問題」と題して講演した。明治150年史観は、侵略と差別に満ちた欺瞞である。吉田松陰、坂本龍馬、福沢諭吉の侵略思想を批判。明治150年でなく、国家権力に対峙した民衆の立場から、米騒動100年を挙げたい。朝鮮の植民地化の先駆けとして、日露戦争時にリアンケールロック(独島=竹島)を強奪したのである。

第二に、久保井規夫理事長(元桃山学院大学教員、歴史学名誉博士)が、幕末・明治維新に於ける領土問題の原本史料を会場に展示し解説しながら、史料に基づき領土問題をめぐる歴史の真実を明晰にした。演題は、「領土問題は明治に生じる。『固有の領土論』の破綻」である。著名な地理学者・政府責任者である、長久保赤水、林子平、松



パネル討論。黒田、増田、国富の各氏(左から)



展示された貴重な史料原本を目の前にした参加者

浦武四郎、間宮林蔵、伊能忠敬、高橋景保(幕府天文方書物奉行)、勝海舟(幕府海軍奉行)、肝付兼行(海軍水路部長)らを初めとする書籍・地図の原本史料百余が一堂に展示された。かくて、竹島=独島は韓国との間に、琉球、尖閣=釣魚諸島は中国との間に、千島列島・北方領土はロシアとの間に、歴史的に領土問題が存在しており、「固有の領土(歴史的に他国の領土となっていない)論」は破綻している。しかも、敗戦により日本は、固有の領土論を主張する権利さえ失った。また、松浦武四郎の姿勢を引用して、蝦夷地=北海道・千島列島は、居住していたアイヌの生活・人権を蹂躪してきた歴史を無視して領有権のみを課題にしてはならないと述べた。なお、展示した史料一覧のみ、「ニュースNO.16」に掲載した。図版について参考にしたい方は、冊子「展示図録;幕末・維新の地理学者と領土問題史料」を刊行している。購入されたい。

第三に、パネル討論として、増田都子(元高校教員)「高校学習指導要領改訂と領土問題」、国富建治「政府の『領土・主権展示館』批判」、黒田伊彦「韓国中学生の竹島学習批判の手紙について」を提起して、論議を深めた。黒田副代表の提起は、既に「ニュース NO.15」に掲載済みの内容である。増田都子さんが指導要領改訂批判で強調したのは、次の事項である。すなわち、目標の「日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情を……深める」。内容の取扱い「竹島や北方領土が我が国の固有の領土である……その際、尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないこと」。国富建治さんは、長久保赤水「改正日本輿地路程全図」で政府側が正規版でなく海賊版を展示している欺瞞、竹島=独島を韓国領とした太政官指令(1877年)の隠ぺい、今日では国際的に独島=竹島が米国地名委員会の決定の如く韓国領となっている事実が知らされていないことを指摘した。特に、当日の会場で、長久保赤水「改正日本輿地露呈全図」の正規版・海賊版・増補版など15種類すべてが目の前に展示されたことで、参加者一同は、政府側の欺瞞と歴史の真実を確信することができた。

## 7/2(月)協力要請のために韓国総領事館を訪問

本会は、姉妹協力団体である慶尚北道独島財団の来日を機会に、同財団とともに、本年度新任赴任された駐大阪大韓民国呉泰奎総領事を表敬訪問した。最近の本会の活動を紹介しながら、親しく懇談した。そして、これまでのように、韓国側の資料の提供や現地調査への協力を申し入れて、了承された。



駐大阪大韓民国呉泰奎総領事を表敬訪問

## 竹島を描いた統一旗、「竹島は祖国」の歌 9/18 南北首脳会談

韓国・北朝鮮は、平昌オリンピック、アジア大会での合同チームに朝鮮半島の統一旗を掲げてきた。会場周辺のモニュメントにも統一地図が設置されてきた。これまでも、その統一旗・地図に、独島=竹島が描かれてきた。

2018年9/18に、第二回目の南北首脳会談が平壤で開催された。文韓国大統領一行を迎える歓迎では、「白頭と独島は祖国」との歌が唱和され、夕食会の会場背景に独島=竹島を描いた統一地図の大幕が飾られた。

韓国・北朝鮮では、当然至極の自国領土とされるが、日本政府は、竹島=独島を日本領土と主張しているだけに容認できない。韓国の統一旗には、事由も述べず遺憾表明だけをしてきたが、国交のない北朝鮮には黙るしかない。日本政府は、韓国政府の竹島=独島の領有は正当とする主張に、堂々と反論もできず、議論さえも逃避しているからである。

18日夜、夕食会で乾杯する文在寅大統領(中央左)と金正恩朝鮮労働党委員長(頭右)。背景は両南韓の夫人一平赤事長共同取組国連旗

### 熱烈歓迎 南北友好を演出

公演で「万歳」連呼 ■ 夕食会場に統一地図

「竹島は祖国」曲披露

金正恩朝鮮労働党委員長が18日夜、文在寅大統領一行を招待した平壤演習公賓で、日韓が軍事情報を共有する竹島(韓語名・独島)を「祖国」とする歌曲が歌われた。

平壤対話材料によると、公演の最後は、北朝鮮の歌謡曲「白頭と獨島は祖国」の歌詞の一部を「独島」に置き換えて歌った。ステージのスクリーンには、4月27日に破門店であった南北首脳会談で、文氏と正氏は合意した手を握った瞬間の写真を大きく映し出した。観客が大きな拍手を送った。

演習公演は、「三池洞演習会」が組織。文氏と正氏は、ともに夫人を伴って観覧した。会場には、竹島を描いた大きな「統一旗」が掲げられていた。(ソウル=共同)

「朝日新聞夕刊」2018.9.19

## 独島=竹島の領有をめぐる真実の歴史

……「太政官指令(1877年)」「大韓帝国勅令41号(1900年)」「閣議決定島根県編入(1905年)」

久保井規夫 (理事長、元桃山学院大学教員、歴史学名誉博士)

10/27(土)、第16回「竹島の日」考え直す集いでの講演要旨である。独島=竹島の領有をめぐる歴史的出来事を年代順にまとめた。独島=竹島問題は、正しい歴史認識を日韓両国で徹底すれば解決できることで、領土紛争などすべきではない。私は、すでに著作「図説竹島=独島問題の解決……竹島=独島は、領土問題でなく歴史問題である」柘植書房新社を刊行して、世論へ一石を投じた。一方の見解だけでなく、日韓両国で、広く公開して相互の研究・討論を実施して、両国民が納得できる正しい歴史認識をすれば解決する。その責任を負うべき政府が実施しないため、私ども民間団体が世論に訴える活動をしているのである。なお、このニュースには、紙数の関係で、真実の歴史を立証する史料・図版・地図が掲載できない。しかし、当日の講演では、分かりやすくするために、多くの図版・地図・史料をプロジェクターで映写する。独島=竹島の領有をめぐる真実の歴史は、韓国の領有こそ正当であることを明晰にする。

### I. 国家主権・権益としての領土問題

#### 1. 「愛国」という領土ナショナリズム

まず示したのが、現在、日本の学校教育で子供たちに教えられている教科書に記述された領土問題である。教師は、学習指導要領にて、教科書の記述通りに指導されることが義務付けられている。教科書では、「日本の領土とされる北方領土(国後島、択捉島、歯舞諸島、色丹島)をロシアが占拠、竹島(独島)を韓国が占拠、尖閣(釣魚)諸島を中国が介入している」としている。「愛国」と称する領土ナショナリズムという国家主義を煽り、友好関係を維持すべき隣国との敵対状況を常態化している。隣国とは、日本側のかつての植民地支配や侵略・交戦国だけに不信と対立が強い。韓国では、教科書・地図はもちろん、政府・民間団体で独島=竹島を我が領土とする活動が展開され、日常に使用される切手にも独島=竹島は登場する。島根県にとどまる日本とはスケールが違うのである。

現在の領土は、絶対的な国家主権として、海に面する場合、国防の領海(12海里)と排他的経済水域(200海里)を絶対的に掌握する。日本の場合、領土問題とされる島嶼は、国境に位置し、戦略要地ともなる。それだけに、国家権益としても決して譲歩できないだけに隣国との交渉は至難で、武力衝突さえ危惧される。

#### 2. 国際司法裁判所への付託は、逃げの論理

日本政府が、竹島=独島問題で提起している、第三者の客観的裁定に委ねるとする国際司法裁判所に付託する提案は、日本が関係する領土問題では実現不可能であり、解決の努力を放棄した態度である。なぜなら、領土紛争の当該両国が、解決を裁判所に委ねるといふ両者の合意が必然であり、判決には従うことで審理が開始される仕組みになっている。相手国の主張にも一理あり、自国の主張を正当と確信できない場合に、第三者機関に委ねるからである。まして、領土問題化したのは、日本の敗戦後であり、既に戦後70年余を経ている。戦後、竹島=独島は韓国が実効支配してきた。北方領土はロシアが実効支配してきた。釣魚(尖閣)諸島は日本が実効支配してきた。実効支配している当該国は、正当な領有と主張して実効支配している。実効支配していることの正否の判断を、国際司法裁判所に付託することに同意する筈がないのである。

#### 3. 「固有の領土」、確証のない「より古い歴史」の破綻

しかも、独島=竹島問題は、日韓両国政府がともに、「歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土である」と主張しあっていて、現状では妥協も合意もあり得ない。すぐ指摘できるのは、「わが国固有の領土」論は、日韓両国のいづれにも整合しないことである。

まず、「固有の領土」を単純に「より古くからの領土」と解釈して対比させたりした。韓国側で最も古いのが、「三国史記」(1145年)によれば、「512年、新羅国が異斯夫將軍を派遣して于山国と呼ばれた鬱陵島を帰服させた」の引用である。そこから想定して、「于山国は、鬱陵島・于山島とからなり、その于山島=独島だ」とする説である。この説には、私は同意できない。小さな岩礁の名をとって于山国と称する筈がない。新羅国、当時の于山国とは、鬱陵島であり、于山とは鬱陵島の中央に聳えた山であろう。つまり、この時代

は、まぎれもなく鬱陵島は新羅国の領土であったが、于山島が独島とは断定できない。私は、鬱陵島=于山島の一島説を支持する。しかし時代が下ると、韓国側には、鬱陵島と于山島の二島の存在が、文献・地図に記された時代もあった。例えば、「世宗実録」年の「于山、武陵二島在県正東海中」記述であるが、これでは、「于山島」が、すぐ近く北東の「竹嶋」なのか、離れて東南の「独島」なのかは明確でない。当時の地図も同様である。私は、歴史的と言うならば、日韓両国ともに、独島=竹島がクローズアップされたのは、江戸時代の元禄・天保の竹島一件をめぐるものである。当時の日本文献は、松島=竹島(独島)を記述している。そして、韓国側も、「東国文献備考」(1770年)・「萬機要覽」(1808年)にて、「『輿地志』云、鬱陵、于山、皆于山国地。于山則倭所謂松島也」と于山島=松島=今日の独島=竹島を記述し始めたのである。このように、江戸時代が、日韓両国間で、初めて、鬱陵島と独島=竹島の領有権が外交論議されたのが、歴史の真実である。「固有の領土」の定義は、「より古く」との不確かな記述だけでは断定できない。

#### 4. 「固有の領土」論、「他国に属したことが無い」の破綻

さて、日本政府が領土問題で、必ず主張する「固有の領土」とは、如何なる定義なのか。日本政府が、この「固有の領土」を公式見解としたのは、北方領土問題が初見である。ソ連(ロシア)との交渉を前に、占領米軍の見解を求めた。米軍は、「択捉島・国後島は、常に日本本土(JAPAN proper)の一部をなしてきたものであり、日本の主権下にあるものと当然認められなければならない」とした。この JAPAN proper を「固有の領土」と解釈したのが、外務省の領土問題での「正論」とされてきた。すなわち、国会での外務省答弁、「北方四島は、我が国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、未だかつて一度も外国の領土となったことが無いという意味で、我が国固有の領土です」である(1987年)。このような解釈は、敗戦国日本は主張する権利を失った。今日、領土問題化している地域は、「サンフランシスコ講和条約」で、放棄し、また委任統治された。その事実を踏まえず、当該隣国の、中露韓国からの領有権主張を、我が国本位の「固有の領土」論で「不法占拠・不当介入」と決めつけるが、日本は、国際法上、沖縄返還同様に、当該隣国との外交により解決するよりほかないのである。それも、「(日本だけの)父祖伝来の地として受け継がれてきた」ものなのか、否である。

#### 5. 初めての領有権(国家主権)は、日韓どちらのものか

したがって、平和的に解決する方策は、相互が納得できる正しい歴史認識を共有することに裏付けられた外交だけである。領土をめぐる歴史認識は、基盤として、どちらの国が、初めて領有権を正当に確保した史実を史料によって立証することが必要不可欠である。戦後、領土問題化した事象だけで議論するのは、自国の領有権を「正当であった」という前提で論議する砂上の楼閣に等しい。竹島=独島問題ならば、「島根県の漁民が漁採していた場所である」「李承晩ラインで一方的に奪われた」「在日占領米軍の管轄だから」ということで、日本領土とは主張できない。独島=竹島について、自国が、初めて領有権を、いつ、どのようなことで確保し、それが歴史的にも国際法的にも正当な手段であったことが立証されなければならない。

私は、今回の講演では、日韓両国が、竹島=独島の領有権を、近代において、歴史的にも国際法的にも領有化したとされる三点の史実を検証したい。第一は、江戸時代の鬱陵島・松島(今日の独島=竹島)を朝鮮領土としたことを追認した「太政官指令」(1877年)。第二は、鬱陵島・独島を調査して韓国領土と明確にした「大韓帝国勅令 41号」(1900年)。第三は、日露戦争時に戦略上必要として、秘密閣議(1905年正月)にて、それまで韓国領として認めてきたリャンクールロック(竹島=独島)を日本領島根県編入としたことである。

## II. 独島=竹島の領有をめぐる出来事

### ① 近世<朝鮮王国と日本江戸幕府>

近世における日韓の史料・地図では、現在の竹島=独島を、日本側では松島、韓国側では于山島としていた。韓国の鬱陵島を、日本側では別の島として、竹島・磯竹島と呼称したりした。

◎1612(慶長17)年、対馬藩主(宗義智)は、朝鮮国が鬱陵島を空島施策(居住をさせない)にしていることを知り、鬱陵島を「磯竹島」と称して開拓移住を申し入れたが、拒否された。

◎1625(寛永2)年、鳥取藩伯耆国米子の商人、大谷・村川両家は、鬱陵島を「竹島」と称して、藩主を通して幕府老中から渡海免許を受けた。両家は交代で毎年一回、竹島(鬱陵島)へ渡海し漁採を行った。鬱陵島へ向かう途中にあった岩礁を松島(今日の独島=竹島)と名付け、航行の目標や停泊地とした。

◎1667(寛文7)年、斎藤勘介(松江藩隠岐郡代)「隠州視聽合紀」松島、竹島を「此二島無人之地、見高麗如自雲州望隠州、然則日本之乾地此州為限哉」と記述した。すなわち、「竹島(鬱陵島)からは、出雲から隠岐島が見えるように、高麗(朝鮮)本土を望める。しからば、日本領土の外れは隠岐島である」。

◎1693(元禄6)年、大谷家の漁民は、鬱陵島(竹島)で漁をしていた朝鮮漁民たちと遭遇し、安龍福、朴於屯ら二名を拉致した。領土問題となった「元禄;鳥取藩竹島一件」の始まりである。

◎1694年9月、肅宗の命を受け、張漢相(江原道三都陟護府檢使)は、鬱陵島を探查し、山上からはるか南東の位置に、于山島(日本名松島、今日の独島=竹島)を確認した。(「肅宗実録」)

◎1696年(元禄9)年正月28日、江戸幕府は、竹島(鬱陵島)・松島(今日の竹島=独島)を朝鮮国領土と認知し、日本人の渡海を禁止し、鳥取藩・対馬藩に命じた。ただし、大谷・村川両家が鳥取藩主から渡海禁止を命じられたのは8月1日であり、朝鮮国へ対馬藩を通して通告されたのは10月16日であった。

◎1696(元禄9)年五月、安龍福らが、鬱陵島で日本人が漁労していることに抗議するため、伯耆国(鳥取)へ渡海してきた。安龍福は、鬱陵島(竹島)と松島(今日の独島=竹島)が朝鮮国江原道所属であると主張した。(1696年、「肅宗実録」、「元禄九年朝鮮船着岸覚書」)。

◎1770年「東国文献備考」に、于山島=日本名松島(今日の独島=竹島)との内容が記述されている。すなわち、「『輿地志』云、鬱陵、于山、皆于山国地。于山則倭所謂松島也」。

◎1787年5月27日、仏人パルズ<sup>1)</sup>の船団が鬱陵島を発見。発見した乗員のLepante Dageletの名にちなんで、ダジュール島と名付けた。

◎1789年、英人探検家コネットも、鬱陵島を発見。乗艦 Argonaut の名からアルゴノート島と名付けた。しかし、経緯度の測量を間違い、さらに西北の位置に別の島として記録された。

◎1823(文政6)年、大西教保「隠岐古記集」に、次の記載がある。「亥の方四十余里にして松島あり。周り一里程にして、生木無き岩島といふ。又西の方七十余里にして竹島あり。古より是を磯竹島といふ。竹木繁茂して、大島の由。是より朝鮮を望めば、隠州より雲州を見るより近し。今、朝鮮人來りて住す」。この文献から、明らかに日本の隠岐の島の人たちは、岩島の松島(今日の独島=竹島)に住民無し、竹島(鬱陵島)は朝鮮人が居住しており朝鮮領と認識していたと解釈できるのである。

◎1836(天保7)年「天保;浜田藩竹島一件」起こる。石見国浜田の回船問屋の今津屋八右衛門は、浜田藩(松平周防守)黙認で、松島(今日の竹島=独島)渡海を名目に、竹島(鬱陵島)を拠点として、さらに朝鮮本土や南蛮船との密貿易をも行った。すでに、元禄期に異国と決定された地への渡海・密貿易は、重罪に処せられた。幕府は、全国に高札を立てさせ、このように竹島(鬱陵島)など、異国渡海や沖乗りの禁を犯せば重罪に処すると、警告をした。

## ②近代<朝鮮王国・大韓帝国と大日本帝国>

1849年、1855年と、欧米側の近代的測量によって、今日の竹島=独島が、リアンクール・ロックとして、正しく地図に明示されることとなった。これまでの Argonaut(アルゴノート)島=竹島も、Dagelet(ダジュール)島=松島も、いずれも鬱陵島のことであった。測量ミス<sup>2)</sup>の Argonaut(アルゴノート)島=竹島の名が消える

こととなった。欧米側同様に、日本側も、Argonaut (アルゴノート) 島=竹島の呼称をやめて、鬱陵島を Dagelet (ダジュール) 島=松島と呼び、今日の竹島=独島を、リアンクール・ロック、リアンコ島などと言い換えた。著者は、韓国側も、リアンクール・ロックから、ロック(石) 島=独島と呼称したと考えている。

◎1840年、シーボルトは、日本の知識から、アルゴノート島を竹島、ダジュール島を松島と名付けた。アルゴノート島の測量間違いが明確になるまで、この混乱は続き、松島(今日の独島=竹島)の正確な位置を測量して、地図に明記されなかった。

◎1849年、仏国捕鯨船 Liancourt 号の乗員が、独島=竹島を測量し、リアンクール・ロックと名付けた。同年、露国パキンの軍艦 Pallada 号もリアンクール・ロックの位置を確認し、メネライ島と名付けた。

◎1875(明治8)年9月20日、日本軍艦雲揚号は江華島事件を起こし、翌年2月11日、朝鮮に不平等な江華島条約を強いた。

◎1855年、英国艦 Hornet 号もリアンクール・ロック島(独島=竹島)を実測し、ホーネット島と名付けた。

◎1876(明治9)年10月、島根県は内務省に「日本海内竹島他一島地籍編纂方同」を提出。日本政府は、太政官指令で、竹島(鬱陵島)も外一島(松島=今日の独島=竹島)とともに、朝鮮国領土と決定した。

◎1880(明治13)年9月、外務卿寺島宗則が派遣した軍艦天城(三浦重郷少尉)は、リアンクール・ロックを確認せず、鬱陵島のみ調査して、鬱陵島一島二名説(松島・竹島)の誤りを犯した。

◎1881(明治14)年2月、内務省地理局地誌課「大日本国全図」を刊行した。前年末までの調査を基に、日本領土地図の規範となる公地図である。島根県が内務省に「日本海内竹島他一島地籍編纂方同」を提出したのも、この日本領土確定の地図作成での調査に応じたものであった。竹島は朝鮮国領、釣魚諸島は中国領として日本領に無い。1880(明治16)年補正版地図でも、同様であった。

◎1882年、朝鮮国は、日本人の侵犯に対して、鬱陵島の空島(居住を許さない)施策を止めた。閣僚、金玉均に、鬱陵島(日本名竹島)、于山島(日本名松島、今日の独島=竹島)の東南諸島開拓使を兼務させた。金玉均は、移住開拓を進め、所蔵の朝鮮国地図に竹島、松島が記載されていた。

◎1883(明治16)年7月25日、「朝鮮国において日本人民貿易の規則」締結。その第41条にて「日本国漁船は、朝鮮国の全羅、慶尚、江原、咸鏡の四道……の海浜に往来、捕魚するを得る」とされた。以後、日本漁民は、鬱陵島や濟州島などへも、通漁はもちろん、移住村さえつくっていく。島根県からは、松島(今日の独島=竹島)へ鮑や海驢漁へ通漁する漁民もいた。

◎1890(明治23)年11月29日、日本国は、国号を大日本帝国と称し、帝国主義を標榜し実行する。

◎1894年2月、全琿順らが「貪官汚吏肅清」を掲げ農民一揆を起こした。(甲午農民戦争)。日清両国が、一揆鎮圧の助力を口実に派兵し、日清戦争(1894年7月25日~1895年4月17日)勃発。

◎1897年10月14日、朝鮮王国は、宗主清国より自立し、国号を大韓帝国と改める。

◎1900(光武四)年10月25日、大韓帝国が「勅令四十一号;鬱陵島を鬱島に改称し、島監を郡守に改正する件」を公布。郡守(初代裏季周)の管轄地域を「鬱陵全域と竹嶋及び石島」とした。この石島(トド)が、リアンクール・ロック、今日の独島=竹島である。

◎1902年1月30日、日英同盟締結。英国は、日本の清国・韓国で得る植民地支配の權益を承認した。

◎1904年1月4日、日本海軍は、朝鮮沿岸への監視所、海底電線設営を決定し督促した。やがて、バルチック艦隊のウラジオストック露港への入港を阻止するため、鬱陵島・独島=竹島へも予定された。

計画では、鬱陵島と竹辺湾間(1904.6.21で無線通信も設営)、鬱陵島・リアンクールロック・松江間(1905.10.9)であった。鬱陵島には、さらに二か所が追加設営された。

◎1904年2月8日、日露戦争～1905年9月5日。真っ先にソウルが占領され、2月23日、日本軍に基地・労働力も提供する「日韓議定書」を強要された。

◎1904年8月22日、第一次日韓協約を強要された。日本が韓国の財政・外交を監督・支配する。

◎1904年9月24日、日本軍艦新高は、リアンクールロック(独島=竹島)を偵察するため、鬱陵島から出発。新高は、鬱陵島と対岸の竹辺間の海底電信を敷設していた。また、「リヤンコルド岩、韓国人これを独島と書する」と報告した。次いで、軍艦対馬が、11月20日、リアンクールロック(独島=竹島)に上陸調査した。翌年1月5日、対馬艦長仙頭武英中佐は、独島=竹島での海底電信敷設、監視所設置の適切地点を海軍省水路部長肝付兼行少将へ報告した。

◎1904年9月29日、中井養三郎は、独島=竹島での海産物を独占するため、領有国韓国への申し入れを企画した。水路部長肝付兼行からの薦めで、日本領への編入に切り替え、「リヤンコ島領土編入並びに貸下願」を、内務・外務・農商務省に提出した。

◎1905年1月1日、旅順港のロシア要塞陥落。ウラジオストック露港へ向かうこととなったバルチック露艦隊とは、日本海での決戦が必然となる。ウラジオストック露港への途上にある鬱陵島、リアンクールロック(独島=竹島)が、監視所・海底電線設営の戦略要地となった。

◎1905(明治38)年1月28日、「秘乙第337号の内、無人島所属に関する件」との秘密閣議に基づき、リアンクールロック(独島=竹島)を無主地先占として日本国島根県に編入する閣議決定。2月22日、島根県告示「竹島と称し自今本県所属隠岐島司の所管と定めらる」。軍事戦略のため、秘密裏に施行されたのである。一方、同年同日、ロシアでは、「血の日曜日」革命勃発して厭戦運動が高揚した。

◎1905年5月27日～28日、日露海戦。対馬海峡と鬱陵島・竹島付近で、バルチック露艦隊壊滅。

◎1905年8月12日、改定日英同盟調印。9月5日、日露ポーツマス講和条約締結。英国、露国は、日本が韓国を保護国化することを承諾した。

◎1905年11月17日、第二次日韓協約を強要した。日本は、韓国の外交権を剥奪して保護国とした。

◎1906年3月26日、島根県竹島視察団が隠岐島を出発。翌27日、竹島に上陸して視察。3/28午前10時、視察団は、鬱陵島郡守沈興澤に面会し、竹島を日本管轄としたことを通告し、今後の懇情を要請した。驚いた鬱陵島郡守沈興澤より江原道観察使李明来へ「独島を日本が一方的に領有化した」と報告し、さらに参政大臣へ上申された。しかし、前年に外交権を奪った当該の日本へは、韓国側は、抗議も申し入れもできるはずがなかった。

◎1907年7月24日、第三次日韓協約を強要された。韓国高宗皇帝を退位させ、韓国軍を解散させる。日本の韓国統監府が、軍事力で韓国の立法・行政・官吏の任免まで支配した。

◎1909年9月4日、「間島に関する日清協約」締結。外交権を奪った日本は、間島地方の十万余の韓国人を土地ごと清国に割譲し、代わりに満州安東鉄道と沿線の權益を得た。

◎1910年8月22日、韓国「併合」条約調印され、韓国は日本の植民地とされた。領土はもちろん、韓国人民の生活・人権のすべてが日本によって剥奪・蹂躪された。

## 久保井規夫 **講演の史料・図版・地図の図録**ができました!!

### ■「**図録** 日露海戦とリアンクールロック(独島=竹島)の強奪」 実費 500 円

日本軍は、日露戦争時に韓国を占領し「日韓議定書」「日韓協約」を強要した。基地・鉄道・港湾の設営、資材、兵糧、労働力を韓国に提供させ、軍票による決済で韓国財政を圧迫した。バルチック露艦隊がウラジオストック露港へ入港することを阻止する戦略で、独島=竹島を強奪した。

### ■「**図録** 幕末・維新の地理学者と領土問題史料」 実費 1000 円

日本の領土問題は、幕末・明治維新に生じ、戦後に問題化した。ロシアとの千島列島・樺太の領有、韓国との竹島=独島問題、中国との尖閣(釣魚)諸島の領有である。国際的視野を持った地理学者の史料を収録した。長久保赤水、高橋景保、伊能忠敬、間宮林蔵、近藤重蔵、勝海舟、松浦武四郎などの原史料・地図を掲載した。明治 150 年とは、帝国主義による領土拡大であった。

### ■「**図録** 史料で示す;戦世へ誘う皇民化施策と『日の丸』『君が代』」実費 1000 円

天皇制(日の丸・君が代)の軍国主義により、アジア全域を侵略した日本。その軍国主義は如何に生じ、国民に定着したのか。日常生活・教育・世相を通して、日本人が「戦鬼日本兵」と化する過程を明らかにする。中国での奪い、殺し、焼き尽くした三光作戦、毒ガス・細菌戦の実態。民族差別による植民地支配による、関東大震災の朝鮮人虐殺、そして、強制徴用・強制連行、日本軍「慰安婦」などの戦争犯罪を指摘した。

### ■「**図録** 独島=竹島をめぐる真実の歴史」 実費 1000 円

10/27 集会の図録である。日韓両国が、竹島=独島の領有権を歴史的にも国際法的にも領有化したとされる三点の史実を、史料・図版・地図にて検証した。第一は、江戸時代の鬱陵島・松島(今日の独島=竹島)を朝鮮領土としたことを追認した「太政官指令」(1877 年)。第二は、鬱陵島・独島を調査して韓国領土と再確認した「大韓帝国勅令 41 号」(1900 年)。第三は、日露戦争時に戦略上必要として、秘密閣議(1905 年正月)にて、韓国領と認めてきたリアンクール・ロック(竹島=独島)を日本領の島根県編入としたことである。

## 第 16 回「竹島の日」を考え直す集い **ご案内** (会員は参加費無料)

### **韓日友好と領土問題.....真実の歴史を見つめ直す**

**日時** 2018 年 10 月 27 日(土) 14:00~16:30

**会場** 大阪韓国教育院(大阪韓国人会館 1F) 大阪市北区中崎 2-4-2

**アクセス** 地下鉄谷町線「中崎町」駅 2 番出口より北へ 3 分。

**<集会の内容>** ぜひ、あなたの御参加を

◆**挨拶** 主催 「竹島の日」を考え直す会代表 **趙吉夫**  
連帯 韓国慶尚北道独島財団代表理事 **李相模**

◆**講演「独島=竹島の領有をめぐる真実の歴史」**

独島=竹島を、歴史的に国際法的に領有権を確保したとされる「太政官指令」1877 年、「大韓帝国勅令 41 号」1900 年、「島根県編入」1905 年を中心に、日韓どちらの領有が正しいかを明らかにする。

**講師** 久保井規夫(「竹島の日」を考え直す会理事長、歴史学名誉博士、アジア民衆歴史センター主宰)

◆**質疑&討論** 日本外務省「竹島問題 10 のポイント」をめぐる

チューター **黒田伊彦**(「竹島の日」を考え直す会副代表、元大阪樟蔭女子大学教員)

